

佐 監 第 41 号
令和 5 年 8 月 23 日

佐渡市長 渡辺竜五様

佐渡市監査委員 渡部直樹

佐渡市監査委員 山田伸之

令和 4 年度決算に基づく健全化判断比率の審査結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により審査に付された、令和 4 年度決算に基づく健全化判断比率について審査をしたので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

令和4年度健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

この健全化判断比率審査は、佐渡市監査基準に基づき、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、その数値が法令等に規定する方法に基づいて適正に算定されているか、また、財政指標の算定基礎となる書類等が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間

令和5年7月31日から8月23日まで

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次表の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令等に準拠して作成されており、適正に算定されているものと認められた。

比率の名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	12.05%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	17.05%	30.00%
実質公債費比率	12.6%	12.0%	11.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	134.9%	117.1%	120.1%	350.0%	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため「-」と表示している。

(2) 個別意見

ア 実質赤字比率について

令和4年度の実質赤字比率については、実質赤字は発生していない。

イ 連結実質赤字比率について

令和4年度の連結実質赤字比率については、連結実質赤字は発生していない。

ウ 実質公債費比率について

令和4年度の実質公債費比率は11.9%で、早期健全化基準の25.0%を下回っており、前年度との比較では0.1ポイント改善されている。

エ 将来負担比率について

令和4年度の将来負担比率は120.1%で、早期健全化基準の350.0%を下回っており、前年度との比較では3.0ポイント悪化している。これは、標準財政規模の減少などの影響によるものである。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。